

返戻金制度

採用決定者入社日以後、6ヶ月以内に当人の一身上の都合で退職した場合は、弊社が受け取った紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて、返還いたします。

・1ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の	80%
・3ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の	50%
・6ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の	10%

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

株式会社 スタッフクリエイト
有料職業紹介事業許可番号 36-ユ-010016